

# 滝の原便り

社会福祉法人西仁会 広報誌

〒320-0851 宇都宮市鶴田町3381

TEL 028-632-7577



寒の戻りなどで、昨年より大幅に遅れた桜の開花、コロナ禍などで遠ざけてきた「お花見」ですが、久方ぶりに桜の名所「八幡山公園（宇都宮）」に行ってみました。

小学生のころの住まいが、県庁舎の東側付近にありましたが、八幡山周辺は私にとって日々の遊び場でもありました。懐かしくなり、花見会場までは蒲生神社表参道から西の石段をのぼり、小学校の通学路でもあった雷神社（御蔵山古墳）方面に寄り道をしながら、八幡山公園の花見会場へと向かいました。4月最初の日曜日で、5〜6分咲きくらいではありませんでしたが、約800本あるという園内のサクラの花が青空に映え、見ごたえは十分満足できるものでした。

その帰途、蒲生神社に参拝をしてまいりました。子供の頃は、この神社の前で、それこそ毎日のように遊んでいた私ですが、それ以来の訪問で、当時の光景が甦り大変感慨深いものを感じました。「蒲生君平」を祀る「蒲生神社」は大正15年に創建されましたが、なぜか、境内に宇都宮出身の初代横綱・明石志賀之助の石碑があるのです。この石碑は、過去の力士の顕彰や建碑活動に奔走していた陣幕久五郎（第12代横綱）により明治33年に宇都宮城御本丸に建立されたものです。戦災で埋もれていた石碑を昭和26年に宇都宮相撲協会の手で蒲生神社に移されました。当神社への移設理由は明白では

ないので、参道入口の大鳥居が創建時に第27代横綱栃木山（藤岡町出身）により奉納された経緯から、移設場所として当神社が適切との関係者の判断によるものと思われます。

ところで、当神社の祭神「蒲生君平（以下、君平という）」とはどのような人だったのでしょうか。君平は、明和5年（1768）現在の小幡1丁目の油商兼農業を営んでいた福田家の四男として生まれ、実名は秀実（ひでざね）。13歳のころ祖母より先祖は豊臣政権下の大名で、名將の蒲生氏郷の後裔であることを聞かされ、学問で身を立てようと決意します。15歳の頃、宇都宮藩の藩儒（藩の儒学者）でもあった鹿沼の鈴木石橋（せつきょう）の私塾に入り、その2年後には石橋の紹介で、優れた為政者として知られた黒羽藩家老鈴木為蝶軒に師事しました。その翌年以降、水戸藩の学者たちや藤田幽谷などと交流を深め、進むべき道を固めていきました。この頃、福田姓を改め、「蒲生」姓を名乗り、名も君平としたと言われています。

君平は、仙台藩の林子平や上野国の高山彦九郎とともに「寛政の三奇人」の一人として、その知識や行動が称賛されていますが、その生涯で最大の功績は、徳川光圀が手掛けた大日本史の未完部分を補完する意向で取りまとめた「山陵志の編纂」とも言われています。荒れ果てたままになっている山陵（天皇の墓所）を修復して、祀るこ

とが国の基本との考えから、君平は寛政8年（1795）と同11年の二度にわたり、近畿や四国などの山陵の調査を行いました。この調査結果をもとに山陵志を書き上げ文化8年（1808）に発刊しました。この中で「前方後円墳」の名称が初めて使われ、君平が名付け親となりますが、山陵志はこれに留まらず後の世に大きな影響を及ぼすことになるのです。

君平は、文化9年（1808）に46歳で亡くなります。その50年後（文久2年・1862）老中安藤信正の暗殺を企てた「坂下門外の変」が起きます。宇都宮藩からも多くの共犯者がいたことから藩は窮地に立たされます。そこで藩は、重臣・縣六石（あがりくせき）より提言のあった「山陵志に基づく山陵補修」を幕府に願ひ出します。藩は以後3年間、130を超える山陵を修復したのです。その後、幕府が下した藩主の隠居や領地替えなどは山陵修補の功績が認められ、撤回されたのです。さらに、君平が残した著述は幕末の志士たちに広く伝播し、明治維新に大きな影響を与えていきます。そして明治2年12月、明治天皇は君平の著述などが明治維新に大きな功績があったとして、この遺功を世に広く知らせるよう勅命を下したのです。

理事長 高野 俊彦

# ファミリー滝の原

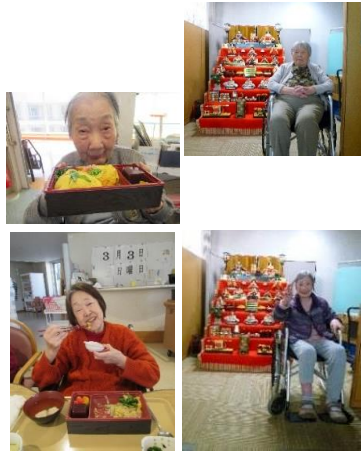
【節分】 2月3日  
福が舞い込んでくるように、カいっばい豆を投げました。



【バレンタイン】 2月14日  
今年は、気分も踊るカラフルカップケーキでした。



【ひな祭り】 3月3日  
今年は七段飾りのお雛様がお目見えしました。昼食は、お雛様のように鮮やかな着物を纏った茶巾寿司でした。



【ホワイトデー】 3月14日  
たっぷり乗ったホイップで心満たされる、フルーツサンドでした。



【花見】 3月27日・4月3日  
春の陽気に誘われて、総合運動公園へ足を伸ばしました。車窓から桜を眺めたり、近くで春の訪れを感じたり。穏やかな時を過ごしました。



【花まつり】 4月8日  
春の到来を祝う、豪華なお弁当となりました。



【春のコーヒー喫茶】 4月17日  
真っ赤な苺に乗った、贅沢なパフェでほっと一息。爽やかな酸味と甘いホイップが口いっぱい広がります。

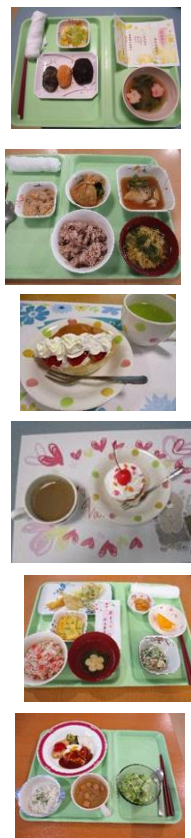


## 通所リハビリテーション

＜春のお迎え＞  
利用者さんを車で送迎していると、窓から道沿いに咲く花々が見えます。「桜の花がきれいだね」「明日は雨だけど花が散らないといいね」「ほんとはね。せっかくなので咲いているんだからね。」そんな会話を耳を傾けながら、いつの間にか施設につきましました。



＜行事食やおやつ＞  
いりどりや季節に合わせた食材を使った献立など、食べる前から楽しめるよう、工夫されていて、皆さんとても美味しそうに召し上がられています。



＜午後の過ごし方＞

午後はリハビリをしたり、好きな事をして過ごされています。完成は不定期ですが、作品を作ったりもしています。手の空いていそうな利用者さんにお声をお掛けして、気が向いたら楽しくおしゃべりしながら、一緒に作品を作っています。目標は、作業し過ぎて疲れないように、適当に、です。



＜レクリエーション＞

身体を動かして軽い運動です。体操の後に、輪投げをしました。狙った所に投げるのは、なかなか難しいですね。5回投げて合計で何点入ったか計算をしてみんなで盛り上がりつつあります。





# 滝の原苑

## 「節分昼食会・お茶会」2月3日(土)

昼食メニューは「たまご巻き、いなり寿司、かみなり豆腐、大根の酢の物、節分汁」。お茶会メニューは、「鬼さんシニークリーム、きなこ煎餅、黒豆茶」

恒例であります、お茶会前に「年女」の方に豆まきをして頂き、その後全員で鬼退治。楽しいひと時を過ごしました。



## 「ハレンタインデーお茶会」2月14日(水)

今年も恒例のメニュー、「チョコフォンデュ」イチゴ、バナナ、キウイフルーツ、マシュマロ、鈴カステラ、ポテトチップスなどにチョコレートソースをつけながら召し上がって頂きました。



## 「ひな祭り昼食会・お茶会」3月2日(土)

昼食メニューは「ちらし寿司、かき揚げの天ぷら、菜の花の辛し和え、すまし汁」。お茶会メニューは「いちごプリン、抹茶ケーキ、ひなあられ」。お雛様の前で記念写真を撮りました。3月3日(日)の午後のおやつに桜餅を召し上がって頂きました。



## 「ホワイトデー」3月14日(木)

今年のメニューは「ハートのロールケーキ、バナナアイスのいちごソースかけ」。ハート形のロールケーキがとても可愛くて、大変喜ばれておりました。



## 「春御膳夕食会」4月17日(水)

春御膳夕食会を開催いたしました。春御膳のメニューは「ごはん、お刺身の盛り合わせ、じゃがいもの甘辛煮、アスパラサラダ、なめこの味噌汁」。お刺身の盛り合わせに「うわー」「すごい」「美味しい」と、皆さんより歓声が上がりました。



## 「中庭散策」

春になると中庭にたくさんのお花が咲きます。お天気の良い日は中庭の散策を楽しめます。



# ケアハウス滝の原苑

## 「ケアハウスの年中行事」

節分。仲良く豆まきをひなまつり。おいしく御膳を。卯月。ある穏やかな日、鮮やかな色が映える。それは、紫がかった紅色。北の地より分枝され、見事に育った枝垂れ桜だ。ソメイヨシノ、八重桜と楽しむ笑顔。皐月。いざ、新緑が萌える。そして、笑顔。



## ファミリー滝の原管理者就任のご挨拶



管理者(医師)  
はがねかずひこ  
金 和 彦

皆さん 初めまして。4月1日よりファミリー滝の原の管理者に就任いたしました羽金和彦と申します。就任のご挨拶と自己紹介をさせていただきます。

私は昭和29年、栃木県栃木市旭町の生まれで70才になります。栃高から慶応大に進んで医師となりました。元々は外科医でしたが、栃木医療センターを65才定年で退職後、宇都宮市保健所に入り、今年の3月まで所長としておりました。運悪く、新型コロナウイルス感染症の蔓延時期に当たってしまい、忙しい思いをいたしましたが大過なく所長の任を終えることができました。3月に退官いたしました。幸い、縁あって当所をご紹介いただき、前任の谷田部先生が特養に異動された後釜に座ることとなりました。介護施設勤務は初めてとなりますので、何卒宜しくお願い致します。

私が医師に成りたての頃は、医師と患者さんの関係は占い師とお客の関係でした。患者さんは「黙って座って(医師の)言うことを聞く」そして「お金を払う」。当時の先輩からは「医師はオーケストラの指揮者のように周囲のスタッフを指導監督するのが仕事である」と教えられました。その後、時は流れ、天動説がコペルニクスの地動説に変わるように、医療の世界がひっくり返るさまを見てきました。

一つは、医師を頂点とするピラミッド型の医療から、患者さんを中心にした(あるいは患者さんも含んだ)すべてのスタッフがラグビーのスクラムのように協働する「チーム医療」への変化です。医療には医師、看護師以外にも多くのスタッフの協力が必要ですが、職種間や地位による権威勾配があると、自由な意思伝達が妨げられて医療事故などの原因となり、良好な医療の遂行に支障を来すと指摘されています。

もう一つは意思決定における「自律尊重」の動きです。どのような医療を受けるか(実施するか)を、十分な情報提供の下で、患者さん本人が判断・同意して決定する「インフォームド・コンセント」が医療現場に浸透し、当たり前のように行われています。

介護の世界でも「チーム介護」「自律尊重」は当然の流れと思います。ただ、「自律」の考え方が少し難しくなるかもしれません。介護を受ける方は援助が必要な方です。「十分な情報提供の下での自由意志による判断」が困難な方も多く、代理承諾や推認による判断が必要な場面があるように想像します。「ご本人ならば、この状況で、どのような希望をおっしゃるか」という問を発しながら、判断を続けて行くつもりですが、そのためには、ご家族や介護に当たられた方からの印象や記憶に頼らざるを得ません。ご協力をよろしくお願いいたします。

## 新人職員紹介

### ファミリー滝の原



理学療法士



介護職

にほん語でかいごを学ぶ  
研修会 修了式が栃木県  
庁・昭和館で行われました。  
参加前に民族衣装で  
写真を撮りました。



## 編集雑誌

新緑の季節、新型コロナやインフルエンザの流行もほぼ収まり、大型連休にはどこか出かけた。でも、どこもかしこも人・人・人、今年も我慢するか。なんて方も少なくはないでしょうね。ネットを見ても大型連休の過ごし方で、ダントツなのは自宅ゆっくり過ごす。次いで買い物・ショッピング、実家に帰省などが横並び、旅行などは10%強の割合です。家で過ごす場合でも、普段では中々出来ないことから、あまり欲張らずに一つ二つピックアップし、実行していくと充実した連休になるかも知れませんよ。

今や、サプリメントは多くの人に利用されていますが、「健康増進のためが、健康に危害が及ぶ」では、たまったものではありません。小林製薬の紅麹(べにこうじ)を含んだ機能性表示食品(サプリ)服用による健康被害を巡って、消費者庁は機能性表示食品を取り扱う約200事業者(約800製品)の調査を実施。4月に公表された結果ですが、11事業者の18製品で計117件の健康被害報告があったそうです。その中には、入院など重篤な内容も含まれています。しかし、消費者庁にはこうした報告は全くなかったそうで、この調査が無ければ何も分からなかったということになります。安全安心のためには制度の見直しも必要なのではないでしょうか。

本年2月厚生労働省が「健康づくりのための新たな睡眠ガイド」を公表しましたが、このガイドでは「成人では6時間以上」、「高齢者は床上の時間が8時間以上にならないこと」などと世代別に細かく示しています。これは、成人の場合、睡眠が極端に短いと肥満や糖尿、うつ病などの発症リスクが高まり、高齢者の場合の寝過ぎはアルツハイマー病の発症リスクが増加するという最新の研究成果などを踏まえたものだそうです。

睡眠はその時間も重要ですが、その質も大事です。質を上げるためには、就寝前の考え事や寝る直前の入浴だけは控えたほうが良いようです。

季節の変わり目、ご自愛ください。  
次回は8月1日発行予定です。